生物多様性の保全

カシオの生物多様性を保全する取り組みについて紹介します。

カシオの生物多様性保全への取り組み

2010年10月に、名古屋で生物多様性条約 第10回締約国会議(CBD COP10)が開催され、2011年以降の新戦略計画(2020年)、愛知目標(2050年)などが採択されました。この会議をきっかけとして企業による生物多様性保全への取り組みが活発化しました。
カシオでも2011年3月に「カシオグループ生物多様性ガイドライン」を制定し、生物多様性の保全に関する、より具体的な活動を開始しました。

カシオグループ生物多様性ガイドライン

基 本 方 針

カシオグループは、「事業活動が生物多様性からの恵みを受けて成立し、また、生物多様性に影響を与えている」との認識にたち、生物多様性の保全活動を地球温暖化防止への取り組みと並ぶ重要な環境活動として位置づけ、環境経営に取り込み、推進体制を構築したうえで、持続可能な社会の実現のため、グループをあげて取り組みます。

具 体 的 な 取 り 組 み

1.（事業活動） 自然の摂理や伝統に学び、その知恵をいかした技術開発を行い、ユーザーの自然愛護の精神を喚起する製品やサービスを創造し提供することにより、持続可能な社会の実現に貢献します。
・ペーパーレス社会の構築を促進します。
・独自の技術開発により省資源化へ貢献します。
・自然を慈しむ商品開発を行います。

2.（影響評価） 研究／開発、設計、資材調達、製造、物流、販売、製品使用、廃棄、リサイクル等の事業活動、及び事業所や工場立地において、生物多様性に与える影響の調査・分析を行い、改善する施策を定め、影響の大きいもの、効果の高いものから実施していきます。
・生態系サービスを利用／使用している部材（皮革、木材、紙等）、素材（鉱物資源等）の適正な調達に積極的に取り組みます。
・製品を構成する部材／素材レベルでの生態系への配慮を確認するため、サプライチェーンを通じたアンケート調査を実施します。
・カシオグループとしての影響評価手法（チェックシート、指標導入）を確立します。

3.（情報開示） 環境活動の成果を積極的に開示し、社会の生物多様性への意識向上に努めます。

4.（社会連携） NPO/NGO、行政機関、地域住民等による生物多様性保全に貢献する活動を積極的に支援します。

5.（全員参加） 全従業員に対して、生物多様性の保全に対する理解を高め、自主的な活動を実践していくための教育を行い、全員参加の活動をめざします。

2011年3月31日
環境保全委員会 委員長　　樫 尾　幸 雄

企業活動は、生物多様性の恵みを受けてなりたっており、逆に生物多様性に大きな影響も与えています。この関わりを正しく認識することにより、「生物多様性に取り組まないことによるリスク」を回避し、「取り組むことで得られるチャンス」を見つけ出すことができます。

リスクの例：	生物多様性保全の視点から見たサプライチェーン上流の問題により、資源、材料、部品が利用できなくなったり、環境に悪い影響を与えるという理由で、お客様に敬遠されたりすることがあります。	
	具体例：	・安易な紙の選択が世界の森林減少の一因となっている。 ・プロジェクターの光源に使われている水銀の毒性が指摘され、法的に使用が規制される。
チャンスの例：	資源、材料、部品を代替品も含め、より安全、確実に調達できる方策を他社に先んじて実施できたり、環境に配慮した商品であることをアピールしたりすることもできます。	
	具体例：	・紙の購入方針を策定するなどの環境負荷に配慮した取組みが社会から評価される。 ・水銀を使わない光源の独自開発により、環境負荷も少なく、法的にも適合したプロジェクターを提供することができる。 ・商品を介してNGO・NPOをサポートすることにより、腕時計の「イルカ・クジラ モデル」の様なブランドを構築できる。

紙の調達方針の制定

2011年に制定した「カシオグループ生物多様性ガイドライン」に基づき、2015年度までに、製品系・事業所系における生物多様性への影響度を調査し、生物多様性保全に資する施策を検討・実施するという中期計画を立てました。2014年までの途中経過を付表にまとめましたが、その一つの成果として、2015年6月に下記の「紙の調達方針」を制定するにいたりました。

カシオグループ 紙の調達方針

目的：
紙の原料となる森林資源の保護と持続可能な利用を通じた生物多様性の保全を目的として、紙の調達方針を定める。
適用範囲：
カシオグループが国内外で調達する紙製品全般
方針：
以下の基準に沿って事業活動で使用する紙を調達する。
1)紙の原料木は、伐採地の法律・規則を守って生産されたものであること
2)保護価値の高い森林を破壊しておらず、重大な環境・社会問題にかかわる企業の製品ではないこと
3)信頼できる認証紙や再生紙を優先的に利用する

2014年版のサステナビリティレポートでは、2014年度に国内における紙の調達方針を策定する計画でしたが、計画を前倒しにして、適用範囲を国内外として紙の調達方針を制定することにしました。

国内での紙の調達状況については、2013年から2014年に実施した予備調査により、概ね上記の調達方針に従った調達が実施されていることを確認済です。この状況を維持していくために、カタログや取扱説明書などのサプライヤーに、カシオの紙の調達方針を説明し、方針に従った紙の調達を維持できるような仕組みの運用を2015年から開始します。海外での紙の調達状況については、新規採用の部材から調達方針を適用し、既存の部材についても年度内を目途に調達方針に適合していることを確認する予定です。

カシオが紙の調達方針を制定することにより、直接取引のあるサプライヤーには紙の調達を通じて生物多様性の保全に対する意識はもっていただけるようになります。カシオ1社だけでは影響を及ぼす範囲は限定的ですが、今後より多くの企業で同様の方針が制定されることを期待しています。また、一般消費者向けに多くの製品を販売しているカシオが紙の調達方針を制定し、一般にその方針を公開することは、一般の方にとっても生物多様性の問題を意識するひとつのきっかけになり得ます。2014年6月から参画している「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」の活動などを通じて、企業の生物多様性にかかわる取り組みの一つの形として社会に対してアピールしていきます。

「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」に参画
～企業とNGOが協働し、2020年までに持続可能な紙利用の実践を目指す～

カシオは、環境や社会に配慮した紙の利用を社会全体で推進することを目的に立ち上げた「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」に2014年6月に参画、取り組みを開始しました。
このコンソーシアムは、紙の利用について先進的な取り組みを行う企業5社とWWFジャパン、企業の持続可能性の推進をする株式会社レスポンスアビリティが協働して2013年11月に設立されました。各メンバーがそれぞれの立場から環境や社会に配慮した紙利用を促進することで、持続可能な紙の利用を社会全体に拡大・浸透させていくことを目指します。

コンソーシアムの具体的な活動内容
- ・持続可能な紙利用を進めるための情報提供
- ・メンバー間での安定的な情報共有
- ・情報発信や普及啓発活動
- ・サプライヤーや取引先への取り組みの拡大

参画企業（2015年6月時点、50音順）

味の素株式会社
カシオ計算機株式会社
キリンホールディングス株式会社
JSR株式会社
ソニー株式会社
株式会社ニコン
三井住友信託銀行株式会社

運営アドバイザー：株式会社レスポンスアビリティ

CSPU
Consortium for Sustainable Paper Use

コンソーシアムの詳細は、以下のWWFジャパンのホームページをご覧ください。
▶「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」

生物多様性保全のための環境行動目標

2013年度に以下の2015年度までの目標を設定し、活動を行っています。

生物多様性の保全目標
カシオグループ生物多様性ガイドラインに基づき、製品系、事業所系における生物多様性の影響度調査を開始し、2015年度までに、調達活動を始め、生物多様性影響度を削減するための施策を検討し、実施します。

製品系
製品の設計／調達／生産／梱包／販売／物流／リサイクルに関する内容

事業所系
工場・事業所の立地／操業に関する内容

2013年度：	NPO/NGOと協力して策定した影響度調査シートに基づき、パイロット調査を実施する。 パイロット調査及び、「電機電子業界の活動指針／ガイドライン」の分析と対応を踏まえ、活動の戦略、方向性を検討する。
2014年度：	2013年度の結果を踏まえ、影響度調査シート、調査体制の改善を行い、優先度／重要度を考慮し、影響度調査の範囲を拡大する。 また、調達における生物多様性の施策を検討する。
2015年度：	2014年度までの結果を分析して課題の抽出を行い、生物多様性影響度を削減するための施策テーマを設定し、実施する。

付表　国内外の動向

年	世界の動き	日本の動き	国内業界の動き	カシオの対応
～2008年度	生物多様性条約採択(1992年) 生物多様性保全のための包括的条約 COP9(ボン):2008年5月 海洋保全について大きく進展。 生物多様性の経済価値に関する中間レポートも発行される。	生物多様性基本法 自治体レベルでの生物多様性に関する計画の策定が求められているほか、事業者の責務として自助努力と自治体への協力が求められている。		
2009年度		8月 (環境省)生物多様性民間参画ガイドライン 3月 生物多様性国家戦略2010	4月(日本経団連) 生物多様性宣言 行動指針とその手引きを公表	生物多様性保全に関する環境行動目標を設定
2010年度	COP10(名古屋):10月 「愛知ターゲット」・・・生態系サービスに関する中期/長期目標 「名古屋議定書」・・・遺伝資源のアクセスと利益(の公平な)配分の採択		10月 「生物多様性民間参画パートナーシップ」の発足	カシオグループとしての生物多様性ガイドラインを制定
2011年度			5月 電機電子業界における生物多様性ワーキンググループ活動の開始	カシオグループとしての生物多様性保全のための影響度評価のための関係部門の教育とチェックシートの検討開始
2012年度	COP11(インド:ハイデラバード):10月 「リオ＋20(国連持続可能な開発会議)」:6月 SDGs(持続可能な開発目標)構築が合意			事業所系と製品系のそれぞれにおける生物多様性保全のためのチェックシートを作成し、パイロット調査を開始
2013年度			11月 WWFジャパンを中心に「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」を発足	国内を対象としたパイロット調査(製品系:取扱説明書・パンフレット、事業所系:コピー用紙・図面用紙など)を行い、おおむね問題のないことを確認した
2014年度	COP12(韓国:ピョンチャン):10月 テーマ:「持続可能な開発のための生物多様性」		2014年5月 電機・電子4団体　生物多様性の教育・啓発用ツール「Let's Study Biodiversity (LSB)」公開 2015年3月 「生物多様性にかかわる行動指針」を策定し公開	国内を優先してパイロット調査の対象を拡大し、年度内に国内における紙の調達方針を策定する 「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」への参画
2015年度				6月 カシオグループとしての「紙の調達方針」を制定

生物多様性保全の活動については、「環境コミュニケーション」もご参照ください。